マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 代表 取 締 役 社 長 C E O 松 本 大 (コード番号 8 6 9 8 東証 マザーズ)

売出価格等の決定に関するお知らせ

当社普通株式の日本国内及び海外市場における売出しが開始された旨を平成 17 年 8 月 19 日に発表いたしましたが、本日、未定とされていた売出価格等が決定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式売出し(引受人の引受による売出し)

(1) 売出株式数 当社普通株式 322,520 株

国内売出しによる売出し分 186,764 株

海外売出しによる売出し分 135,756 株

(2) 売出価格 1 株につき 125,440 円

(3) 売出価格の総額 国内売出しによる売出し分 23,427,676,160円

海外売出しによる売出し分 17,029,232,640 円

(4) 海外売出しによる売出 海外売出しによる売出し分1株につき 119,040円

し分に係る引受価額

(5) 海外売出しによる売出

し分に係る引受価額の 海外売出しによる売出し分 16.160,394,240 円

総額

(6) 売出人及び売出株式数 国内売出し

ソニー株式会社100,243 株株式会社日興コーディアルグループ47,001 株松本大39,520 株

海外売出し

ソニー株式会社99,757 株株式会社日興コーディアルグループ35,999 株

(7) 申込期間 平成 17 年 9 月 7 日 ~ 平成 17 年 9 月 9 日

(8) 受渡期日 平成 17 年 9 月 21 日

- (9) 前記各号については、平成 17 年 8 月 19 日に証券取引法に基づく有価証券通知書及び臨時報告書を、 平成 17 年 9 月 6 日に有価証券通知書の変更通知書及び臨時報告書の訂正報告書を提出しております。
- 2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売出株式数 当社普通株式 30,000 株

(2) 売出価格 上記「1. 株式売出し(引受人の引受による売出し)」に記載の国内売出し

における売出価格と同一とします。

(3) 売出価格の総額 3,763,200,000 円

(4) 売出人及び売出株式数 日興シティグループ証券株式会社 30,000 株

(5) 申込期間 上記「1. 株式売出し(引受人の引受による売出し)」に記載の申込期間と

同一とします。

ご注意:この文書は、当社普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成された ものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(及び訂正事項分)をご覧頂いた上で、投 資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集又は売出しを構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。当社の証券については、1933 年米国証券法に基づいて登録を行っておりません。

この文書の米国内での配布は禁止されています。

- (6) 受渡期日 上記「1. 株式売出し(引受人の引受による売出し)」に記載の受渡期日と 同一とします。
- (7) 前記各号については、平成 17 年 8 月 19 日に証券取引法に基づく有価証券通知書を、平成 17 年 9 月 6 日に有価証券通知書の変更通知書を提出しております。

【ご参考】

1. 売出価格の算定

算定基準日及びその価格 平成 17 年 9 月 6 日 128,000 円 ディスカウント率 2.00%

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「1. 株式売出し(引受人の引受による売出し)」記載の引受人の引受による売出しと同時に、需要状況を勘案した結果、引受人の引受による売出しとは別に、日興シティグループ証券株式会社が当社株主であるソニー株式会社より借入れる当社普通株式 30,000 株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(30,000株)(以下「上限株式数」という。)を上限に、当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成17年9月22日を行使期限として、当社株主であるソニー株式会社より付与されております。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主であるソニー株式会社より借入れる株式の返還を目的として、平成 17 年 9 月 10 日から平成 17 年 9 月 22 日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。) 上限株式数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、引受人の引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主であるソニー株式会社より借入れる株式の返還に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引で買付ける株式及び安定操作取引で買付けて当社株主であるソニー株式会社より借入れる株式の返還に充当する株式を減じた株式数についてのみ、日興シティグループ証券株式会社はグリーンシューオプションを行使し、株式を取得する予定であります。そのため、シンジケートカバー取引で買付ける株式数及び安定操作取引で買付けて当社株主であるソニー株式会社より借入れた株式の返還に充当する株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

以上

「お問合せ先]

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 CEO 室 広報・IR 担当 金井 電話 03-6212-3750

ご注意:この文書は、当社普通株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成された ものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(及び訂正事項分)をご覧頂いた上で、投 資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集又は売出しを構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。当社の証券については、1933 年米国証券法に基づいて登録を行っておりません。この文書の米国内での配布は禁止されています。